

新たな労働時間法制は やっぱりいらぬ！

1月16日16時から開催された労政審労働条件分科会は予定の18時を超えて行われた。

昨年12月24日分科会では、労使の意見が一致しているとは言えないのに、公益委員長は、一致している点もありと事務局に報告書案を作るよう指示した。16日の分科会で事務局から報告書骨子案が出された。

最初に働き過ぎ防止のための法整備がでている。が、労働側が実施を求め中小企業の月60時間超の残業代割増の適用猶予の見直しを言いつつ、その実施時期は「年」となっていて、更なる猶予の可能性を残した。時間外労働に対する監督指導の強化も少ない監督官では手が回らないし、そもそも労基法の適用除外となる新制度では意味がない。

労使の自主的取組促進を随所で挙げているが、組合の無い労使でどうやって促進できるのか、今もできていないのに。裁量労働制の対象の拡大、フレックスクス制度は労使協定の届出を条件に清算期間1カ月を3カ月に延長することが適当とした。残業代支払いを避けるために使われる危険性は高い。

新たな労働時間制度は「特定行動専門業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル労働制）」という名称で提案された。対象業務は省令で規定、対象労働者は職務の範囲が書面で明確に定められ、年収要件は1075万円を参考に省令で決める、健康管理としては健康管理時間の把握し、仕事と仕事の間の「継続した一定の休息时间」（インターバル）を与える、健康管理時間が一定の時間を越えないこと（上限時間）、4週間を通じ4日以上、年間104日以上以上の休日を与える

こと、のうち1つを労使で定めるとした。しかしすべては「省令で定める」ではどんな規制が緩和される恐れ大だ。

分科会では使用者側は年収要件の緩和を主張し、労働側は骨子案に労働側の意見が反映していない、新制度は規制緩和の内容だと主張した。

1月16日には連合も雇用共同アクションも厚労省前行動を実施、過労死促進「残業ゼロ法案を止めろ」と訴えた。

今回は29日18時から省外で行われる。

何が何でも取り纏めようとする厚労省に抗議の声をあげていこう！



**安倍雇用破壊を許さない
1・30決起集会**

日時 15年1月30日（金）18時30分
会場 文京区民センター 3A
内容 「労働時間法制の問題点と課題」
講師 全労働委員長 森崎 巖さん
（労働基準監督官）

「女の平和」国会包囲 ヒューマンチェーン

17日、怒りを示す赤い衣服などを身に着けた女性たちが、戦争への道を歩む安倍政権に反対して国会を取り囲む「人間の鎖」をつくった。約7千人の参加者が、「集团的自衛権の行使を認めません」、「レッドカードを突きつけます」とつないだ手を高く掲げた。



1970年代、古い慣習を打ち破ろうとしたアイスランドの女性たちが赤いストッキングを身につけた運動にヒントを得た呼びかけに応じての行動でした。
（たけうち）

鹿児島女たち・福島女たちによる 政府への抗議要請団と 連帯する2/4～5アクション行動に参加しよう！

行動予定 2月4日14:00～（下記のとおり・結集は原子力規制庁）

14時00分～15時00分 原子力規制委員会抗議申し入れ
（六本木ファーストビル前）

15時30分～16時30分 内閣府申し入れ行動

16時00分～17時00分 首相官邸前抗議行動

18時30分～19時45分 全労協脱原発集会（日比谷図書館B1）

19時45分～20時15分 東電本店前全体抗議行動に合流

各構成組織は組合旗・脱原発昇り旗（ピンク色）を必ず持参願います。



全労協女性委員会 学習会を開催

女性委員会は、「TPPIはいったい何なのか、私たちに何をもたらすのか」をもう一度考えようと昨年に続き学習会を以下の通り開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちします。

とき 2015年2月12日(木)19時より

ところ 全労協本部会議室

(港区新橋6-7-1 川口ビル6F)

内容 資料の読み合わせを行い、意見交換を行います。資料は当日配布します。



軽食を用意しますので、参加の方は全労協本部までご連絡ください。

『数々の不当労働行為、もう黙ってはいられない!』

株式会社白百合クリーニングは低価格のクリーニング店で、社長・専務親子による典型的な同族経営、関東近県で117店舗を展開しています。従業員は400人程度、主に工場と店舗に分かれており、正社員・契約社員・パートで構成されています。



工場の劣悪な環境、雇用契約書がない、残業代未払い、社長による退職勧奨を受けた等の問題により『働きやすい職場づくり』を目指し、昨年7月9日、全国一般三多摩労組白百合分会が結成されました。しかし結成から2か月後、組合役員である事を理由として、分会長と副分会長に合理的理由の無い配置転換辞令が出されました。降格させられ月額収入も大幅に減らされる事となり、見せしめのような勤務形態を余儀なくされてから既に4か月が経ちますが、会社側は『辞令は正当である』の一点張りです。当該は団結を維持しながら、散発的ストライキ、不当労働行為への抗議活動を続け、早期の解決を目指して奮闘していきます。

(全国一般三多摩労組 白百合分会)

辺野古に基地をつくるな! 高江につくるな! 海保は暴力やめろ!

1月25日午後、17日の「女性の平和」国会包囲に続いて、「沖縄の民意を無視するな!」「辺野古に基地は作らせない」とブルーを身につけた人々が国会を包囲した。

7000人の参加で包囲は2回成功し、シュプレヒコールがこだました。

海上保安庁の暴力はゆるされない!



私のお気に入り

健康に関心が高くなったら中高年というが、私もご多分に漏れず、三年前に退職してまず始めたのが週一回の水泳教室通いだっただ。女性だけの教室で、参加しているのは定年退職後の人たちや、主婦、まれに若いママたちと言ったメンバーで30人ほど。最高齢者は90歳、もう30年も続けているようで、しなやかな体つきと、ピンと伸びた若々しい姿勢は、みんなの目標となっている。「上達のこつはやめないこと」だそうで私もそうありたいと、がんばっている。

毎週通っているうちに、お茶を飲んだり、食事をしたりする仲間もでき、その中の一人が真向法の指導者の資格を持っているので、水泳の終わった後の2時間、会場内の柔道場を借りて10人くらいで真向法教室を開くことになって、2年になった。

真向法というと宗教ですかと思う人もいるかもしれませんが、日本人が考案したストレッチ体操で80年の歴史をもっている。股関節を中心に体の軸を丹田において、呼吸と合わせてストレッチすることにより体調不良、腰痛、肩こり、血液循環の改善、ゆがんだ骨盤や姿勢を整え、心身をリフレッシュする効果がある。特別な道具を必要とせず、畳一畳のスペースで、一回三分でできることから国内外で約2百万人も愛好者がいるそうだ。東竜太郎元東京都知事や細川護熙元総理、井上靖さんも愛好していたと言え、あれか!と思いつく人もおられるかもしれませんね。

「継続は力」とはよくいったもので、続けているうちに固かった股関節が1ミリ、2ミリと柔らかくなり、腰を完全に二つ折りにして前屈伸ができるようになった、両足の180度開脚が可能になった、姿勢がよくなった、転ばなくなった、腰痛が治った、呼吸が深くなったといいことづくめの効果が満載なのだ。

もちろん、体の重心をしっかり保つことが求められる水泳にもいい影響を及ぼしている。



超高齢社会で元気に生き抜くためには、ケセラセラではだめで、日ごろからのちょっとした努力がものをいうのではないかと思っている。

同時に、国全体が右傾化に大きくかじを取った昨今の状況で、心の軸足もぶれないよう新しい知識や仲間との交流も密にしていきたいと願っている。

ネットワークユニオン お互いさま
小林久美子